



ごあいさつ

三重県 環境生活部長 高沖 芳寿

新年明けましておめでとうございます。

NPO法人三重県防犯設備協会の皆様におかれましては、健やかなる新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、会員の皆様には、平素から県民に対する各種防犯機器の普及や防犯意識の啓発をはじめ、安全・安心なまちづくりにご尽力いただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年の中重県内の犯罪情勢であります、刑法犯認知件数は、平成14年をピークとして、全体としては減少傾向にあるものの、県民の生活に不安を与える住宅侵入犯罪の忍込みや、子ども・女性に対する声かけ等の前兆事案が増加傾向にあるほか、振り込め詐欺では架空請求詐欺が、被害件数・被害額とも一昨年を大きく上回っています。

こうした、厳しい情勢下において、三重県といたしましても「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり条例」に基づき、自主防犯活動を担う人材育成、防犯意識高揚のための講座やフォーラムの開催などの各種事業に取り組んでいるところですが、皆様が取り組まれている「防犯優良アパート・マンション認定制度」をはじめとする防犯意識の啓発や防犯スペシャリストによる防犯機器の普及活動は、自らの安全は自らが守るという自主防犯の気運を高め、犯罪抑止に効果があると考えております。

安全で安心な地域社会の実現には、県や警察はもとより、貴協会や関係機関、事業者などが様々な施策を組み合わせながら、互いに手を携えて取り組むことが何より大切です。今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご多幸を心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

三重県の安全・安心まちづくり

NPO法人



三重県防犯設備協会

<http://www.miebouhan.com/>

■ ご挨拶

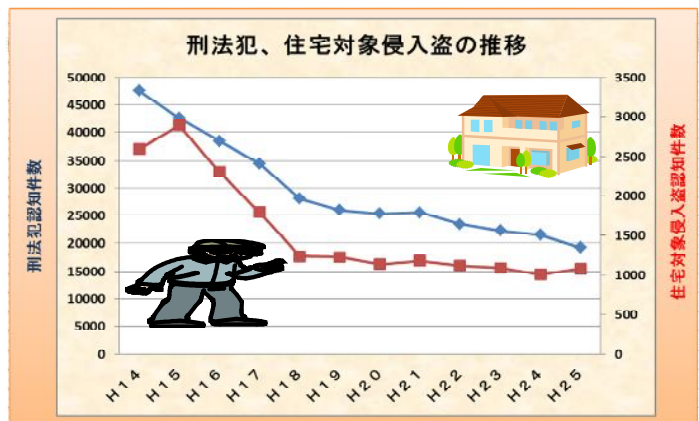
NPO法人 三重県防犯設備協会
理事長 松吉 善弘

新年あけましておめでとうございます。
皆様方にはお健やかに、希望と抱負を持ってスタートされていることと拝察いたします。
三重県内の刑法犯認知件数は、ここ数年大きく減少していることは、嬉しい限りであります。
しかし、特殊詐欺をはじめすべての犯罪には、犯人と被害者がいるという事実であり、被害は個人の財産にとどまらず精神的な苦痛や、時には命に係わる重大な犯罪も発生します。
災害の場合は、自然災害にしろ人為災害にしろ、広範な被害が発生するわけではありますが、犯罪は先に述べたとおり、被害はあくまで個人に帰結します。
「自分の財産や命は自分で守る」という意識と、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識が高まり、各地で自主防犯活動団体が結成され、いまや600団体近くが登録されています。
その自主防犯活動団体に対し、三重県や三重県警察、各自治体が積極的に支援をされ、ピーク時の半数以下にまで犯罪の発生を抑えています。
また、当協会の会員各位も総合防犯設備士や防犯設備士の職務として、県内各地で防犯講座やガラス割りの実演、防犯カメラの研修会などを開催し、多くの方々に防犯意識の大切さを啓発して参りました。
三重県内においても、今年から防犯カメラの需要が顕在化し、専門家のスキルアップが求められると考えます。当協会も中立的な立場で地域の要請にこたえるべく、計画されたカメラシステムの妥当性を検証する第三者検証制度を立ち上げ、街頭防犯カメラの普及促進に力を注いでまいります。
防犯設備士である会員各位におかれましても、防犯カメラの専門知識を習得されるとともに各市町や、まちづくり協議会、自治会のご要望に応じて、なお一層のご活躍を期待します。

■ 三重県警察便り (三重県警察本部寄稿)

1. 住宅を対象とした侵入盗の現状

県内の犯罪情勢は、一般的な治安指標とされる刑法犯認知件数についてみると、ほぼ一貫して減少し、平成25年は1万9,726件で、戦後最多となった平成14年の半数以下となりました。
しかし、住宅を対象とした侵入盗はピーク時の平成15年以降、年々減少し平成18年は、1,240件と半数以下となりましたが、その後は年間1,000件以上の高水準で推移し、被害者のみならず地域全体に大きな不安を与えています。



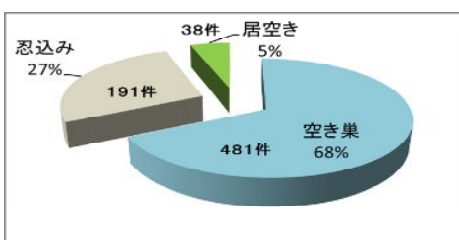
市別	認知件数	町別	認知件数
四日市市	165	紀北町	20
鈴鹿市	109	玉城町	14
松阪市	88	明和町	11
津市	69	東員町	10
桑名市	50	菰野町	8
伊勢市	35	多気町	7
伊賀市	20	川越町	4
尾鷲市	16	木曾岬町	3
志摩市	16	大紀町	3
いなべ市	15	御浜町	3
亀山市	13	紀宝町	3
名張市	11	朝日町	2
鳥羽市	6	度会町	2
熊野市	4	南伊勢町	2
		大台町	1

※ 住宅を対象とした侵入盗: 空き巣、忍込み、居空き
 ○ 空き巣・・・留守中の住居に侵入し金品を盗む手口
 ○ 忍込み・・・夜間就寝中などに侵入して金品を盗む手口
 ○ 居空き・・・入浴中、食事中などの隙に侵入して金品を盗む手口

○ 全国及び市町別ランキング

住宅を対象とした侵入盗の認知件数は、本年10月末現在710件(前年同期比-189件)で、全国的には、ワースト16位と高い件数となっています。
市町別では、四日市市が165件で最も多く、次いで、鈴鹿市、松阪市、津市の順となっています。

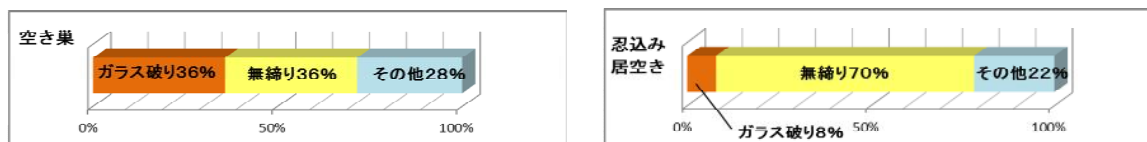
市町別住宅対象侵入盗の認知件数H26年10月末



○ 手口・侵入手段

住宅を対象とした侵入盗のうち空き巣が481件で最も多く、全体の約68%を占めています。

侵入手段は、空き巣では、窓等のガラスを割っての侵入、無締り箇所からの侵入が多く、忍込み、居空きでは、無締り箇所からの侵入が最も多くなっています。



住宅対象侵入盗(空き巣、忍込み、居空き)の侵入手段

2. 防犯対策

被害に遭わないためには、まず、平素から「私は大丈夫」ではなく、「もしかしたら・・・泥棒が来たらどうしよう。」と警戒する気持ちを持ち、そして施錠を確実にすることなどが大切です。

～ 泥棒に犯罪を「やりにくい」「やめよう」と思わせる工夫 ～

- ①「時間」・・・ドアや窓等をCP建物部品、補助錠、防犯フィルム等で強化して、侵入しづらくする。
- ②「音」・・・警報装置や防犯砂利で周囲に異常を知らせる。
- ③「光」・・・センサーライトや門灯などで明るくする。
- ④「地域の目」・・・住民同士で挨拶をしたり、知らない人にも声掛けをする。

3. 三重県防犯設備協会との連携について

警察では、地域の犯罪情勢に即した犯罪の抑止と検挙を推進していますが、安全で安心して暮らせる地域社会の実現には、警察のみの力では限りがあり、自治体・事業者・防犯ボランティア・地域住民等の協力が必要不可欠です。

そうした中、三重県防犯設備協会では、防犯機器の普及促進活動に加え、地域住民等からの防犯カメラ設置に伴うアドバイス、犯罪抑止に向けての広報啓発活動等を行っていただいております。犯罪抑止対策を推進する上で、非常に心強く感じているところです。

今後も、「防犯優良マンション・アパート認定制度」の促進、広報啓発活動など、協会と警察が連携することで、より効果的な対策が可能になると思いますので、よろしくお願いいたします。

■ 協会の活動内容

1. 各地防犯講演会で防犯スペシャリストが活躍

平成25年12月に委嘱した防犯スペシャリストの活動が本格化してまいりました。

平成26年9月17日の亀山での防犯講演に始まり、10月14日伊勢市で防犯診断・防犯講演、10月18日いなべ市で防犯展示・説明、そして、10月25日四日市でのリーダー養成講座(防犯講演)まで、三重県の北から南まで八面六臂の活躍を見せてくれ、防犯設備の解説にも説得力が増してきました。今後も研鑽を重ね、特に急速な普及が期待される防犯カメラについての知識を深め、設置の相談に対応できるよう研修を行ってまいります。

なお、防犯設備士でこのような防犯スペシャリスト活動に興味がある方は協会事務局までご連絡ください。

2. 「犯罪のないまちづくりリーダー養成講座」で講演



県環境生活課黒宮課長様の挨拶



参加者によるガラス破壊体験

平成26年10月25日と11月1日の2日間「犯罪のないまちづくりリーダー養成講座In四日市」が四日市県庁舎において三重県、四日市市の共催で開催されました。

リーダー養成講座は、防犯活動に参加されている各地域のリーダーの知識向上を目的におこなわれているもので、2日間で延べ186名が参加され盛大に行われました。

第1日目の10月25日は、三重県環境

生活部黒宮課長、四日市市市民文化部長より県内の犯罪情勢について説明がありました。

引き続き三防設から「住宅における防犯対策～ガラス破壊実演から学ぶ～」のテーマで講演とガラス破壊の実演を行いました。

講演では、防犯対策の考え方と侵入窃盗の手口はガラス破壊、無施錠が多いことを説明、一般ガラスと防犯ガラスの構造、強度の違いについて解説しました。

講演に続いて防犯スペシャリストが担当して、参加者2名が壇上で各種ガラスの破壊実演を行い防犯ガラ

スとの強度の違いを体感していただきました。

第2部では、立正大学社会学科小宮教授から「犯罪は予測できる」のテーマでテレビで放映されたDVDを多用して、ホットスポットパトロールをはじめ地域安全のための知識向上に役立つ講話があり、第2日目の11月1日は、奈良市の自治連合会の活動報告や日本防犯設備協会富田講師の「最近の犯罪情勢に学ぶ防犯対策」のテーマでの講演が行われました。

(事務局 加藤記)

3. 亀山市川崎地区で「家庭でできる防犯対策」のテーマで講演



亀山での出前講座

9月17日19時より 亀山市川崎地区コミュニティセンターにおいて、川崎地区まちづくり協議会防犯部会からの依頼で出前講座が開催され、30名を超える参加をいただきました。

今回は、家庭でできる予防策を中心に防犯スペシャリストの秋田、服部、永田、松平と藤村で講演を行いました。

もともと川崎地区防犯部会の皆さんは、夜間パトロールが伊勢新聞に掲載されるほど活発に活動されている団体で、防犯に対する意識が高く以前も三防設の講演に参加されたと聞き、熱意が伝わってきます。

パワーポイントで侵入窃盗の予防について説明し、スペシャリストがそれぞれ錠前、窓、格子、硝子の各パートに分かれて、実物サンプルを用いて防犯性能や注意点の説明をしました。最後にDVDで一般硝子と防犯硝子の違いを解説、防犯硝子の有効性を理解いただきました。

(藤村理事記)

4. 伊勢度会で防犯診断と防犯講演会



伊勢署長のご挨拶

平成26年10月14日伊勢市御薊町「ハートプラザ御薊」において「安全安心まちづくり防犯研修会」に防犯スペシャリストの中島、松平と松吉理事長、前岨副理事長、藤村が参加しました。

研修会に先立ち防犯診断で御薊町長屋地区の住宅3軒を訪問、3班5名から10名に分かれ、当協会オリジナルの「わが家の防犯チェック」冊子を見ながら現場を回り見通しが確保されているか、ドア窓について良い点悪い点を解説しながら診断する方法を進めました。

防犯研修会第一部が2時30分より開始。伊勢警察署長の挨拶にはじまり、沼田生活安全課長の犯罪情勢の報告ののち三防設の講演となりました。今回は硝子の破壊実演をすることで、まず防犯硝子の有効性を説明、その後スペシャリストの進行で硝子破壊実演を進めました。

初めての試みですが、スペシャリストが手口を隠しながら、いわゆる泥棒の手口である「こじ割り」、音なしで割れることを示しました。そして希望者2名が壇上で実際に一般硝子と防犯硝子を交互に「叩き割り」、女性でも簡単に割れる一般硝子と何度もたたいても穴が開くのに時間がかかる防犯硝子との違いが一目瞭然で、会場からは驚きの声があがりました。

第2部は地元ゆたか幼稚園の園児による「振り込め詐欺防止ダンス」の披露があり、防犯研修会らしからぬ華やかな雰囲気となり、心和むひと時となりました。

園児と保護者もたくさん集まって、ホールいっぱいの200人以上、たくさんの方に防犯研修へ参加いただきました。

(藤村理事記)

5. いなべ市民感謝祭



スペシャリスト、員弁署員、員弁地区生活安全協会の方々

平成26年10月18日、秋晴れの下いなべ市主催の「いなべ市民感謝祭」が開催されました。

清流宇賀川の畔、大安スポーツ公園をメイン会場に市民表彰式典・模擬店・展示・体験コーナーなど、約40団体の参加による催しで約3500名の方が会場を訪れました。

当協会も「住宅の防犯」をテーマに員弁地区生活安全協会様との共同参加で防犯機器の展示・説明と併せ「ガラス割り体験コーナー」を設けて来場者の参加による一般ガラスと防犯ガラスの違いを実感する体験型防犯啓発活動を行いました。

当日は協会所属の防犯スペシャリスト4名の方々が中心となって説明やガラス割り体験の進行を担当していただきました、おつかれさまでした。

(前岨副理事長記)

6. 三重県主催の「縁博みえ」で防犯機器展示と防犯優良アパートの啓発



会場の模様

平成26年11月22日、伊勢市サンアリーナで行われた、美し国おこし・三重「三重県民大縁会」に参加しました。会場では、たくさんの団体の展示ブースや販売も行われ、ゆたか幼稚園の園児のダンスや「今でしょ」の林修先生の講演などのイベントが盛りだくさんで大変なにぎわいでした。
三防設は、県警本部のブースをお借りし、防犯設備の展示、説明を行いました。防犯設備は、防犯カメラ、錠前、防犯ガラスなどを展示し、目玉実演として、防犯カメラを稼働させ、プロジェクターで実際にうつしてデジタルカメラとアナログカメラの画像をならべて鮮明さを比較し性能の差を確認していただきました。また、「泥棒が好きな家と泥棒が嫌いな家」の模型を、(株)セキュリティハウス・センターからお借りし展示、何が危険か説明しやすい模型で、子供さんにも大人気を博しました。

(藤村理事記)

7. 地域安全・暴力追放 三重県民大会で受賞

平成26年10月10日三重県総合文化センターで開催された地域安全・暴力追放三重県民大会で加藤事務局長が、永年に亘る防犯活動に対し、三重県防犯協会連合会会長(伊勢市長)から感謝状と盾をいただきました。



受賞の模様

■ 今後の活動計画

- 1. 防犯優良アパート認定制度の運用
- 2. 防犯優良マンション認定制度の運用
- 3. 防犯スペシャリスト制度の運用
- 4. 第三者検証事業の運営
第三者検証事業は、市町や自治会などでの防犯カメラ、防犯灯などの防犯設備設置計画・見積などに対し第三者の立場からその妥当性を検証する事業です。
各種防犯設備の性能・金額について検証することで安心して発注することが出来ます。(検証は有料)
- 5. 県・県警と連携した防犯講習会開催
- 6. 学童の安全対策に関する調査・研究
- 7. 全国地域安全運動への協賛

■ 関連行事・イベント・その他

1. 第9回 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会



協会挨拶の服部代表理事

休憩のあと、山形、静岡、山梨の協会から活動報告があり、次回開催地が大阪に決定され本会議が終了、第2部の講演会は、大妻女子大の樋村講師から防犯照明による防犯環境設計について、小田原市の例をはじめ各地自治体におけるLED防犯灯への取組み状況の説明がありました。

(事務局 加藤記)

2. 「防犯みえ」で防犯優良マンション認定制度紹介

防犯優良マンション認定制度

この制度の概要
住宅への侵入犯罪防止のため、侵入されにくい構造、設備の充実や万一に備えた通報設備など、一定の基準を満たした防犯性能を備えているアパートを「防犯優良アパート」として認定する制度が実施されました。今年4月からは新しく「防犯優良マンション」を認定する制度が取りました。三重県管轄が後述しています。なお、認定を受けられるマンションは限られ、新築を問いません。

■ 利用認定機関
公益社団法人 三重県防犯協会連合会
～ 社団法人 三重県防犯士会
NPO法人 三重県防犯設備協会

■ 対象 県内全ての(既築、新築)のマンション

■ 対象物件 物件のオーナー、管理者、代理人

■ 認定プレート 認定を受けた物件に認定プレートを交付

■ 認定申請(家賃) …… 200,000円

■ 認定申請(経費) …… 210,000円
(いずれも認定プレート代を含む)

(公社)三重県防犯協会連合会から季刊で発行される「防犯みえ(第70号)」に防犯優良マンション認定制度の紹介記事が掲載されました。
この防犯みえは県内の防犯協会、委員会をはじめ自治会を通して全世帯に回覧板で回覧され大きなPR効果を発揮します。今後とも防犯優良マンション、アパート認定制度の共同認定機関の三重県防犯協会連合会と連携して認定制度の普及に努めて参ります。

商品紹介・一口メモ (三防設通信発送時 カatalog、チラシを同封しております)

・美和ロック株式会社

APPシリーズ【プッシュプル型電気錠(機能切替型)】



APP扉イメージ

錠ケースのフロント部に内蔵されたスイッチで、機能の切替（通電時施錠型、通電時解錠型、アンチパニック機能有無）が行えるプッシュプル型電気錠です。

- 用途 : ビル通用口/非常口 マンション : 共用玄関等
 - 仕上げ : シルバー色塗装 (FU) ヘヤーライン (ST) 鏡面+ヘヤーライン (CS)
 - 機能
プッシュプル操作 : バーハンドルを「押す・引く」だけの動作で扉を開けられる同一の錠ケースで電気錠の動作モード(機能)を簡単に切り替えることができる
 - ・APPT(A) (通電時解錠型に設定) : 停電時は施錠 (高いセキュリティが必要な扉)
 - ・APPR(A) (通電時施錠型に設定) : 停電時は解錠 (非常口・防災優先の扉)
 - ・アンチパニック機能付の有無も切替可能です。
- ※詳しくは美和ロック株式会社ホームページ <http://www.miwa-lock.co.jp/>

・パナソニック株式会社

小規模駐車場用防犯灯



YF41600M

- ・駐車台数20台程度の屋外の月極、時間貸駐車場などにおすすめ
- ・警察庁「安全・安心まちづくり推進要綱」及び建築基準法「駐車場法」の明るさ基準（車路10 lx以上/車庫2 lx以上）に準じ、節電にも貢献
- ・小規模駐車場を考慮したフロント&ワイド配光により、さらに高効率な照明を実現
- ・後方への光漏れを低減し、また上方光束比も5%以下に抑え、住宅地周辺でも安心して使用することが可能

会員紹介

・会員動向

新入会員 なし 退会 なし

・会員プロフィール紹介

服部 昌剛 NPO法人三重県防犯設備協会会員 防犯スペシャリスト
防犯設備士第05-11653
住所 三重県四日市市中部19-5
勤務先 中屋株式会社
電話 059-353-5668
E-mail hattori-nakaya@space.ocn.ne.jp
趣味 釣り・ツーリング



防犯スペシャリストに任命頂いてから、理事の方々のご指導の下、イベントや出前講座に参加させて頂いています。

錠前等を主に扱っていますが、今後は防犯カメラ等の知識も高め、防犯活動をしていきたいと思っております。

事務局からのご連絡

- ・次回発行予定 三防設通信は第16号を平成27年8月にお届けの予定です。
 - ・今後「三防設通信」をさらに充実して行くために皆様の建設的なご意見をお待ちしております。
メール/ info@miebouhan.com または下記のFAXにて事務局加藤宛送付いただくようお願い致します。
- 編集責任者 NPO法人 三重県防犯設備協会 〒514-0131 三重県津市あかつ台4-7-7 (三重電業内)
TEL 059-232-0303 FAX 059-232-5586